

議事録（公開用）

総会件名	第 18 期第 12 回 農業委員会総会					
開催日時	令和 6 年 8 月 26 日 月曜日 15 時 00 分					
開催場所	役場 2 階会議室					
出席委員	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
農業委員	1	山内 典貴	○	2	眞喜志 条治	○
	3	松本 政隆	○	4	宮城 丈也	×
	5	稲福 杏子	○			
農地利用最適化推進委員	喜如嘉	仲村 亮人	○	喜如嘉	大城 武	○
	大宜味	普久原 温	×	大宜味	金城 百恵	○
	塩屋	照屋 保志	×	津波	照屋 時康	○
	津波	筒井 直子	○			
議事録署名委員	5 番 稲福 杏子 委員			2 番 眞喜志 条治 委員		
事務局職員	局長 大嶺 実			事務局 平良 長真		
その他出席者						

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 議案第 44 号 農地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）

日程第 3 議案第 45 号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について

日程第 4 議案第 46 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について

日程第 5 議案第 47 号 農業振興地域整備計画の変更について（諮問）

日程第 6 報告第 16 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について

「第 18 期第 12 回 農業委員会総会 令和 6 年 8 月 26 日（月）」

議長 ただいまから 第 18 期第 12 回農業委員会総会を開催します。委員の過半数が出席していますので、会議規則第 5 条の規定により本総会が成立することを報告します。

議長 それでは、議事日程について事務局より説明を行います。

事務局長 日程第 1 議事録署名委員の指名
日程第 2 議案第 44 号 農地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）
日程第 3 議案第 45 号 農地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について
日程第 4 議案第 46 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について
日程第 5 議案第 47 号 農業振興地域整備計画の変更について（諮問）
日程第 6 報告第 16 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について

議長 以上で議事日程の説明を終わります。

日程第 1 会議規則第 17 条の規定による議事録署名委員の指名を行います。本日の会議の議事録署名委員は 5 番 稲福 杏子 委員と 2 番 眞喜志 条治 委員を指名します。

議長 日程第 2 議案第 44 号 農地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）1 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書 1 ページをお願いします。
議案第 44 号 農用地利用集積計画の承認について（農業経営基盤強化促進法）
受付番号：1 申請日：7 月 26 日 受付日：7 月 29 日
譲渡人：[redacted] 住所：[redacted]
譲受人：[redacted] 住所：[redacted]
農地の所在：大保 [redacted] 登記地目：畑 現況地目：畑
登記面積：2,699 m² 実面積：2,699 m² 利用権の種類：賃貸借権 作物：オクラ、ウコン
期間：令和 6 年 9 月 1 日～令和 11 年 8 月 31 日 5 年間 借賃：年間 [redacted] 円
以上です。

議長 次に現地調査報告を事務局よりお願いします。

事務局 議案書 2 ページ、別紙報告書 1 ページをお願いします。別紙から現地調査報告を読み上げます。
受付番号：1 調査日：8 月 14 日
農地の所在：大保 [redacted]
調査員：眞喜志 条治 照屋 時康 事務局職員
現況：休耕地
権利取得後の計画性：オクラ、ウコンを栽培する予定
周辺地域との関係：問題なし
報告書 2～4 ページが航空写真と現場写真となっております
以上です。

議長 議案第 44 号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 44 号について異議あませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第 44 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第３ 議案第４５号 農地利用集積等促進計画(案)に係る意見決定について２件を審議いたします。
それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書 3 ページをお願いします。

議案第 45 号 農地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について

整理番号：1 農地の所在：田港 登記地目：畑 現況地目：畑

農振区分：農用内 面積：307 m²

所有者氏名・住所：

權利種別：機構法使用貸借 內容：轉貸

権利設定を受ける者の氏名・住所：

経営面積：借入地 54,447 m²、自作地 1,194 m²、総経営面積 5,5641 m²

従事日数：350 日 主たる従事者：2 人 主たる経営作物：野菜、ウコン

担い手の該当有無：有 属性：基本構想水準到達者 地域計画(人・農地プラン)の中心経営体

位置づけ地域：田港・大保・江洲・白浜

利用目的：畑 存続期間：10 年 始期・終期：令和 7 年 4 月 1 日～令和 17 年 3 月 31 日

整理番号：2 農地の所在：田港 登記地目：畑 現況地目：畑

農振区分：農用内 面積：122 m²

所有者氏名・住所：

權利種別：機構法使用貸借 内容：転貸

権利設定を受ける者の氏名・住所：

経営面積：借入地 54,447 m²、自作地 1,194 m²、総経営面積 5,5641 m²

従事日数：350 日 主たる従事者：2 人 主たる経営作物：野菜、ウコン

担い手の該当有無：有 属性：基本構想水準到達者 地域計画(人・農地プラン)の中心経営体

位置づけ地域：田港・大保・江洲・白浜

利用目的：畑 存続期間：6年 始期・終期：令和7年4月1日～令和13年3月31日

次のページは権利設定を受ける者の農業経営の状況等となっていますので御覧ください。
以上です。

議長 次に現地調査報告を事務局よりお願いします。

事務局 現地調査報告を読み上げます。別紙の 5 ページをお願いします。

整理番号：1 調査日：7 月 12 日

農地の所在：田港

調査員：眞喜志 条治 照屋 時康 事務局職員

現況：オクラが栽培されている

権利取得後の計画性：オクラを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

報告書 6～7 ページが航空写真と現場写真となっております。

続いて、9 ページをお願いします。

整理番号：2 調査日：7 月 12 日

農地の所在：田港

調査員：眞喜志 条治 照屋 時康 事務局職員

現況：オクラが栽培されている

権利取得後の計画性：オクラを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

報告書 10～11 ページが航空写真と現場写真となっております。

以上です。

議長 議案第 45 号について質疑または討論はありませんか？

全員 （なし）

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 45 号について異議ありませんか。

全員 （異議なし）

議長 異議なしと認め、議案第 45 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 4 議案第 46 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について 3 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書 6 ページをお願いします。

議事録（公開用）

議案第 46 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について

受付番号：1 申請日：7 月 27 日 受付日：7 月 30 日

譲渡人：[redacted] 住所：[redacted]

譲受人：[redacted] 住所：[redacted]

農地の所在：根路銘[redacted] 登記地目：畑 現況地目：畑

登記面積：3,547 m² 実面積：3,547 m²

申請の種類：所有権移転 対価：[redacted]円

受付番号：2 申請日：7 月 31 日 受付日：7 月 31 日

譲渡人：[redacted] 住所：[redacted]

譲受人：[redacted] 住所：[redacted]

農地の所在：根路銘[redacted]、根路銘[redacted]

登記地目：畑、畑 現況地目：畑、畑

登記面積：3,474 m²、3,481 m² 実面積：3,474 m²、3,481 m²

申請の種類：所有権移転 対価：[redacted]円

受付番号：3 申請日：7 月 31 日 受付日：7 月 31 日

譲渡人：[redacted] 住所：[redacted]

譲受人：[redacted] 住所：[redacted]

農地の所在：喜如嘉[redacted]

登記地目：畑 現況地目：畑

登記面積：399 m² 実面積：399 m²

申請の種類：所有権移転 対価：[redacted]円

以上です。

議長 次に現地調査報告を事務局よりお願いします。

事務局 議案書 7 ページ、別紙報告書 13 ページをお願いします。別紙から現地調査報告を読み上げます。

整理番号 1 番 調査日：6 月 11 日

農地の所在：根路銘[redacted]

調査員：山内 典貴 金城 百恵 事務局職員

現況：耕作放棄地

権利取得後の計画性：花パインを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

報告書 14～16 ページが航空写真と現場写真となっております

続いて、17 ページをお願いします。

整理番号 2 番 調査日：6 月 11 日

農地の所在：根路銘[redacted]、根路銘[redacted]

調査員：山内 典貴 金城 百恵 事務局職員

現況：耕作放棄地

権利取得後の計画性：シークワサーを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

報告書 18～20 ページが航空写真と現場写真となっております

続いて、21 ページをお願いします。

整理番号 3 番 調査日：8 月 9 日

農地の所在：喜如嘉

調査員：稲福 杏子 大城 武 事務局職員

現況：アテモヤが植えられている

権利取得後の計画性：アテモヤを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

報告書 22～24 ページが航空写真と現場写真となっております

以上です。

議長 議案第 46 号について質疑または討論はありませんか？

全員 （なし）

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 46 号について異議ありませんか。

全員 （異議なし）

議長 異議なしと認め、議案第 46 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 5 議案第 47 号 農業振興地域整備計画の変更について（諮問）1 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書 8 ページをお願いします。

議案第 47 号 農業振興地域整備計画の変更について（諮問）

受付番号：1 申請日：7 月 16 日 受付日：7 月 16 日

申請者氏名： 住所：

変更土地の所在：白浜

現在の用途区分：農振農用地区域 変更後の用途区分：農業用施設用地

変更範囲：一部 変更面積：3,916 m²の内 61 m²

施設概要：格納庫、作業場

事業計画概要：格納庫、作業場

事業着手年月日：許可後

議案書 9 ページが諮問の鑑文、10 ページが案内図、11 ページが配置図、12 ページが現場写真となっています。申請場所は農地からは外れているので産業振興課の現地確認のみ行っています。

以上です。

議長 議案第 47 号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 47 号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第 47 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第6 報告第16号 農地法第3条の3の規定による届出書について それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書 13 ページをお願いします。

報告第 16 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について
整理番号：1 届出日：7 月 22 日 受付日：7 月 22 日

届出内容：相続による所有権移転

権利取得者氏名：[REDACTED] 住所：[REDACTED]

農地の所在：喜如嘉[REDACTED]、根路銘[REDACTED]

登記地目：田、畑 現況地目：田、樹園地 面積：498 m²、213 m²

取得した権利の種類：所有権 権利取得日：令和 5 年 9 月 7 日

農業委員会によるあっせん等の希望の有無：有

次のページが航空写真となっています。

以上です。

議長 報告第 16 号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長　　ないので、以上で報告第 16 号を終わります。

議事録（公開用）

議長 これで、本日の日程はすべて終了です。これをもちまして第 18 期第 12 回の農業委員会総会を閉会いたします。引き続き事務連絡を事務局よりお願いします。

閉会 16 時 10 分

議事録署名委員 稲福 杏子

議事録署名委員 眞喜志 条治